

# 投資単位の引下げに向けた取組の状況

2026年3月



# 東証の取組概要

- 東証では「少額投資の在り方に関する勉強会 報告書」（2025年4月）を公表後、当該報告書においてアクションプランとして掲げた各種取組を着実に実行
- 今後も、上場会社や投資家からのフィードバック等も踏まえ引き続き取組をアップデート

## 上場会社向け

### 個人が求める投資単位の水準等の提示

- オンライン証券5社を通じて、投資単位の水準や議決権行使状況等に関するアンケートを実施（P8～12）

### 上場会社の取組事例の紹介

- 投資単位の引下げや電子化の推進に向けた上場会社の取組について、各種セミナー・講演（対象：経営層・IR/株式実務担当者等）への登壇、経済紙への寄稿等を通じた情報発信を実施
- 株式分割を実施した上場会社に対して、実施目的や個人株主向け施策等に関するインタビューを実施（オウンドメディア（東証マネ部）にて配信）

## 投資家向け

### 個人投資家向け情報発信

- オウンドメディアを利用した情報発信や個人投資家向けメディア（TV/ラジオ）等を通じて、株主の権利や議決権行使の意義等に関する周知活動を実施

### 上場会社の取組事例の紹介

- 各種講演や機関投資家とのミーティング等を通じて投資単位の状況や上場会社の取組事例を紹介

## 関係機関との連携

### 配当金関連書類の削減に向けた連携

- 配当金計算書など配当金関連書類の更なる削減（電子化）に向けて関係団体と連携

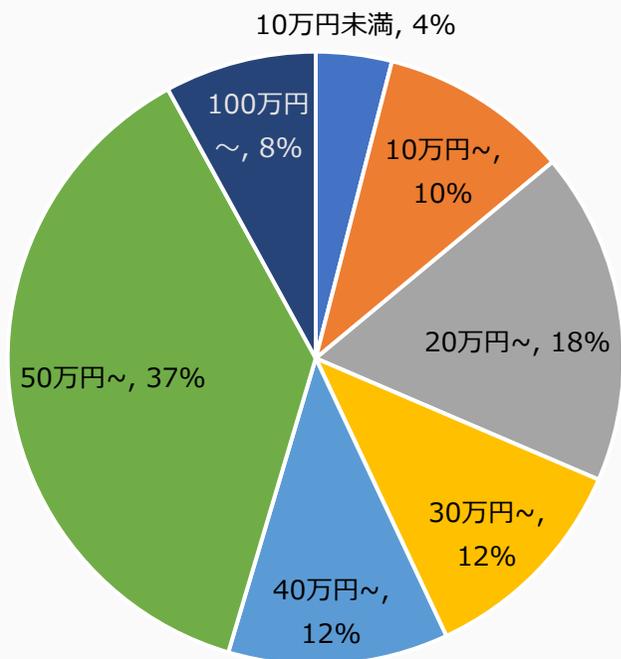
### 法整備の検討に向けた連携

- 法制審議会（会社法制部会）において上場会社の投資単位の水準や株式分割の実施状況について報告

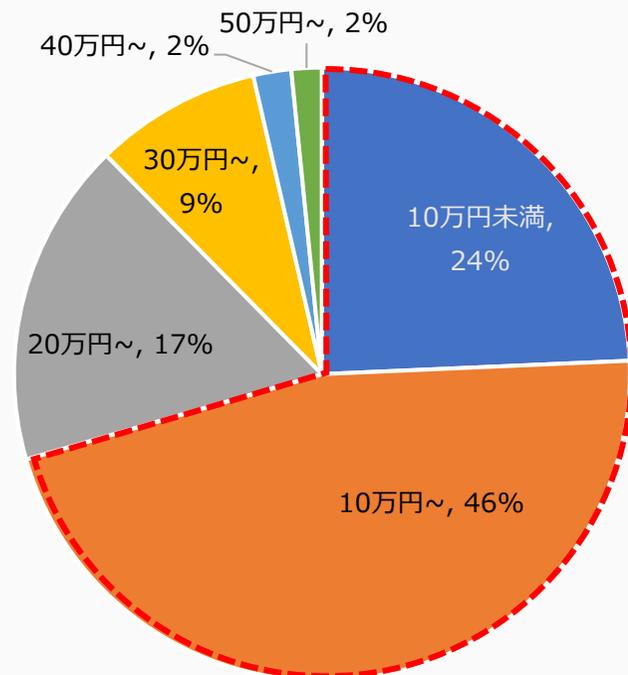
# 2025年度の株式分割決議社数

- 2025年度の株式分割決議社数は266社（2026年2月末時点）と、引き続き多くの上場会社による投資単位引下げに向けた取組が進捗
- 株式分割を実施した会社の約70%が10万円台までの投資単位引下げを企図しており、株式分割により投資単位の大幅な引下げが実現

## 株式分割公表前日の投資単位



## 株式分割後の投資単位（試算値）<sup>1</sup>



出所：東証

2025年4月1日から2026年2月末までに株式分割を決議した266社（うち、REIT、外国株、TOKYO PRO Market除く）を対象に集計

\*1 分割開示前日の投資単位を分割比率で除して算出

# 海外の主要取引所における投資単位の水準

| 取引所等     | 投資単位<br>(平均値) <sup>1</sup> | 投資単位<br>(中央値) <sup>1</sup> | 投資単位<br>(最大値) <sup>1</sup> |
|----------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 東証       | 245,029円                   | 157,650円                   | 7,550,000円                 |
| (プライム)   | 355,032円                   | 246,750円                   | 7,550,000円                 |
| (スタンダード) | 181,792円                   | 118,500円                   | 2,169,000円                 |
| (グロース)   | 119,413円                   | 88,050円                    | 1,202,000円                 |
| アメリカ     | 37,173円                    | 22,295円                    | 1,171,347円                 |
| イギリス     | 178,046円                   | 80,564円                    | 5,085,146円                 |
| ドイツ      | 28,151円                    | 12,601円                    | 306,060円                   |
| フランス     | 19,894円                    | 4,730円                     | 1,617,616円                 |
| オーストラリア  | 2,494円                     | 923円                       | 23,609円                    |
| シンガポール   | 140,031円                   | 52,528円                    | 1,016,070円                 |
| 香港       | 434,940円                   | 321,347円                   | 1,791,900円                 |

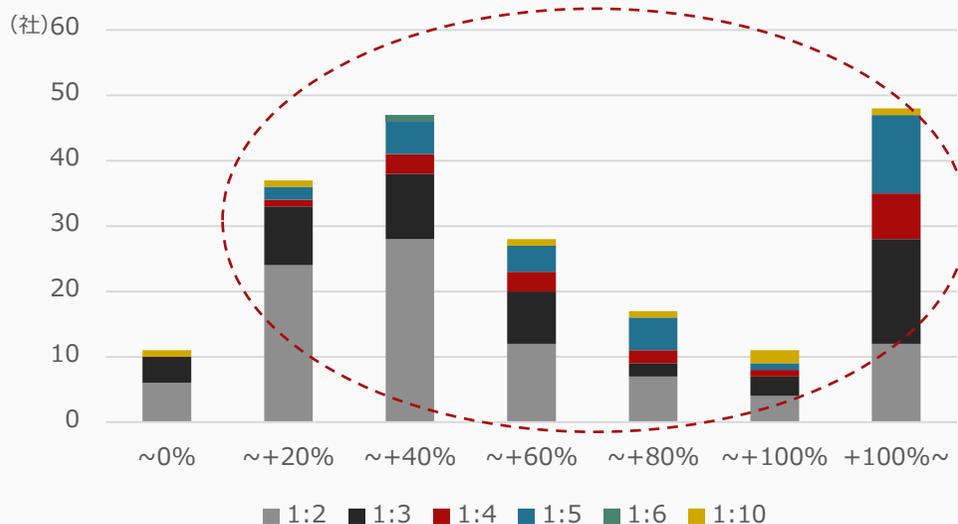
出所：東証及びBloombergデータより東証が作成

\*1 東証：全内国株式、アメリカ：S&P500、イギリス：FTSE250、ドイツ：DAX、フランス：CAC All Shares、香港：香港ハンセン、オーストラリア：ASX200、シンガポール：ST  
上記指数の採用銘柄における2026年2月末時点の投資単位（円換算に使用した為替レートは2026年2月末時点のスポットレート）  
投資単位は株価×売買単位より算出。売買単位は東証・シンガポール：100株、香港：銘柄によって異なる、その他：1株

# 分割に伴う株主数・比率の変化

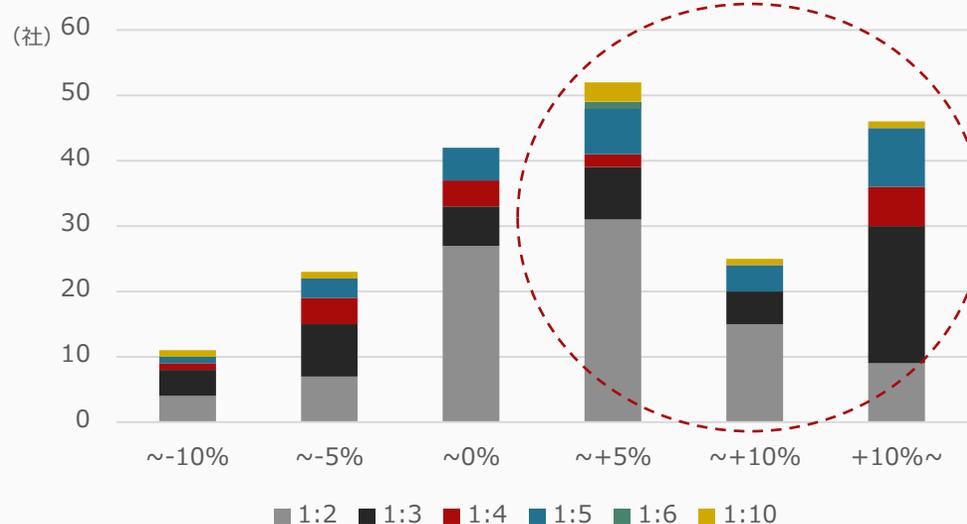
- 株式分割を実施した上場会社の個人株主数・比率の変化を確認
- 個人株主数は株式分割によって**大きく増加**（中央値+44.2%）。個人による**株式保有比率にも微増**（中央値+1.3%）が認められた。特に分割比率が大きい会社では増加率も高い傾向

## 個人株主数の増加率



|     | 1:2<br>(N=93) | 1:3<br>(N=52) | 1:4<br>(N=17) | 1:5<br>(N=29) | 1:6<br>(N=1) | 1:10<br>(N=7) |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| 中央値 | +27%          | +46%          | +77%          | +74%          | +34%         | +63%          |
| 平均値 | +56%          | +76%          | +100%         | +105%         | +34%         | +111%         |

## 個人の株式保有比率の増加率



|     | 1:2<br>(N=93) | 1:3<br>(N=52) | 1:4<br>(N=17) | 1:5<br>(N=29) | 1:6<br>(N=1) | 1:10<br>(N=7) |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| 中央値 | +0.6%         | +4.8%         | -0.8%         | +4.2%         | +4.3%        | +0.2%         |
| 平均値 | +1.9%         | +7.2%         | +8.2%         | +5.4%         | +4.3%        | +0.2%         |

出所：東証「株式分布状況調査」（2024年度）より東証作成。2023年度の同調査の対象となっていた会社でかつ、各社の2023年度の決算期後から2024年度の決算期末までの間に1：2以上の分割を実施した199社を集計

# 個人株主比率とボラティリティ (1)

- 個人投資家比率の高い上場会社は、株価が大きく下落する局面において株価変動率が相対的に小さい傾向

## <計測対象期間>

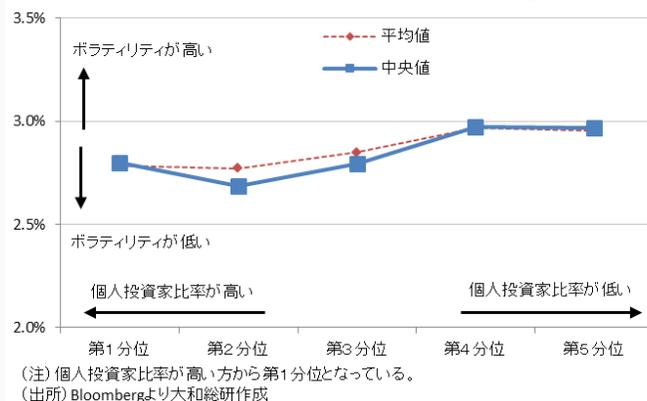


- TOPIX500採用銘柄の2015年～2018年の株価下落時において、企業の株価変動 (日次リターンの標準偏差) を計測

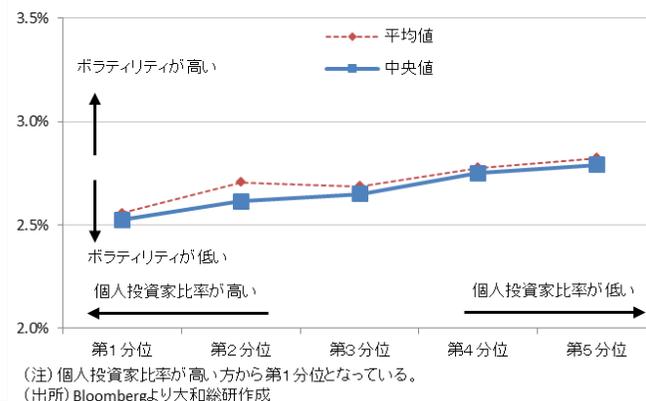
- ① 2015年8月17日～同年9月29日
- ② 2015年12月3日～2016年2月12日
- ③ 2018年1月24日～同年3月26日
- ④ 2018年10月5日～同年10月29日

## <計測結果>

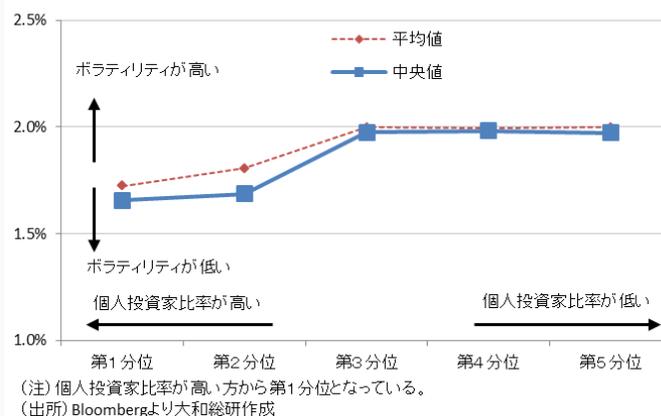
個人投資家比率と株価のボラティリティ(標準偏差): 期間 ①



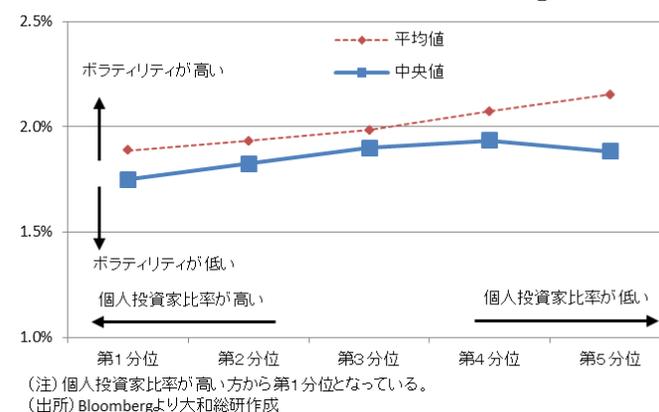
個人投資家比率と株価のボラティリティ(標準偏差): 期間 ②



個人投資家比率と株価のボラティリティ(標準偏差): 期間 ③



個人投資家比率と株価のボラティリティ(標準偏差): 期間 ④



出所: 大和総研提供データ「企業に求められる“株主マネジメント”」大和総研金融調査部 太田珠美 (2018) より一部更新

# 個人株主比率とボラティリティ (2)

- 前スライドの分析における計測対象期間をアップデート。株価が大きく下落する局面において、同様に株価変動率が相対的に小さい傾向。



出所：Bloomberg及び東証から東証作成

※ 分析対象：TOPIX500採用銘柄、 分析期間：2024年～2025年の株価下落局面、

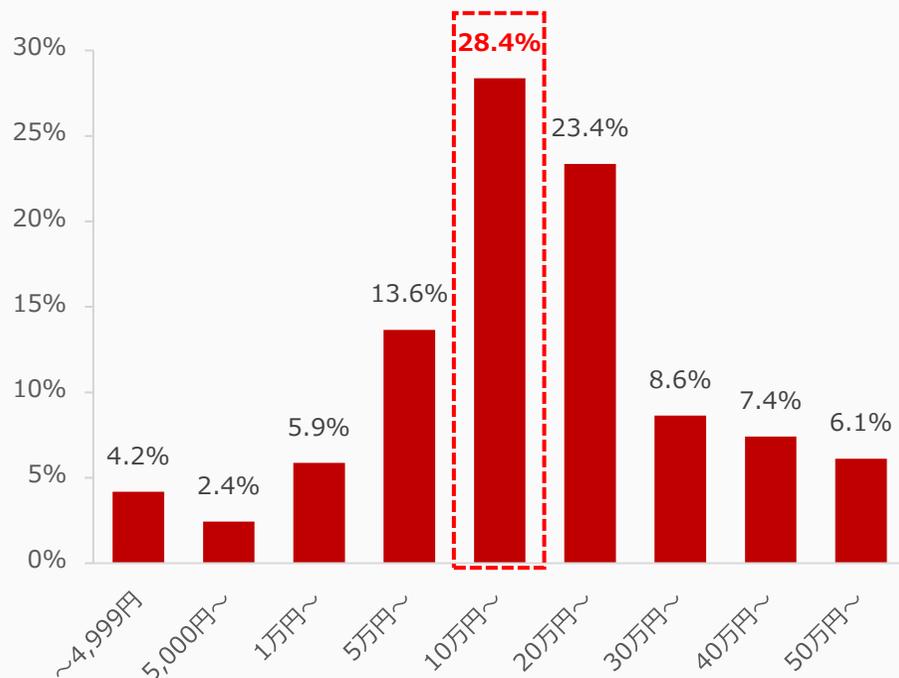
分析内容：各銘柄の日次株価変動率の標準偏差を計測し中央値を算出

# 個人投資家が求める投資単位の水準

- 個人投資家が求める投資単位の水準として10万円程度とする回答が最も多い（28.4%）
- また、30代以下の若年層に絞ると約4割が10万円未満が理想と回答

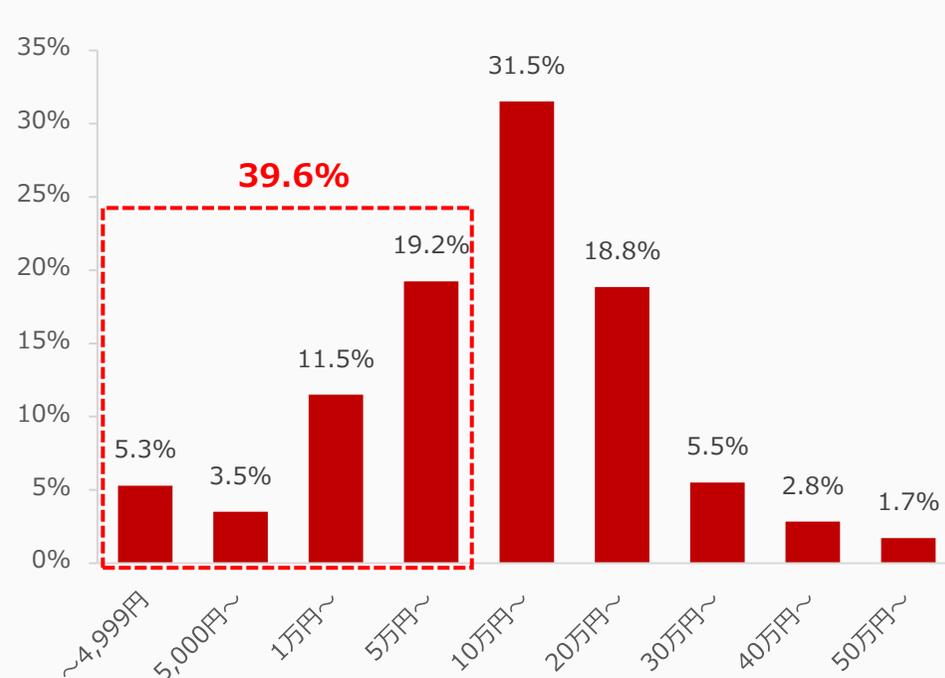
個人投資家が求める投資単位の水準

(全回答者)



個人投資家が求める投資単位の水準

(30代まで)



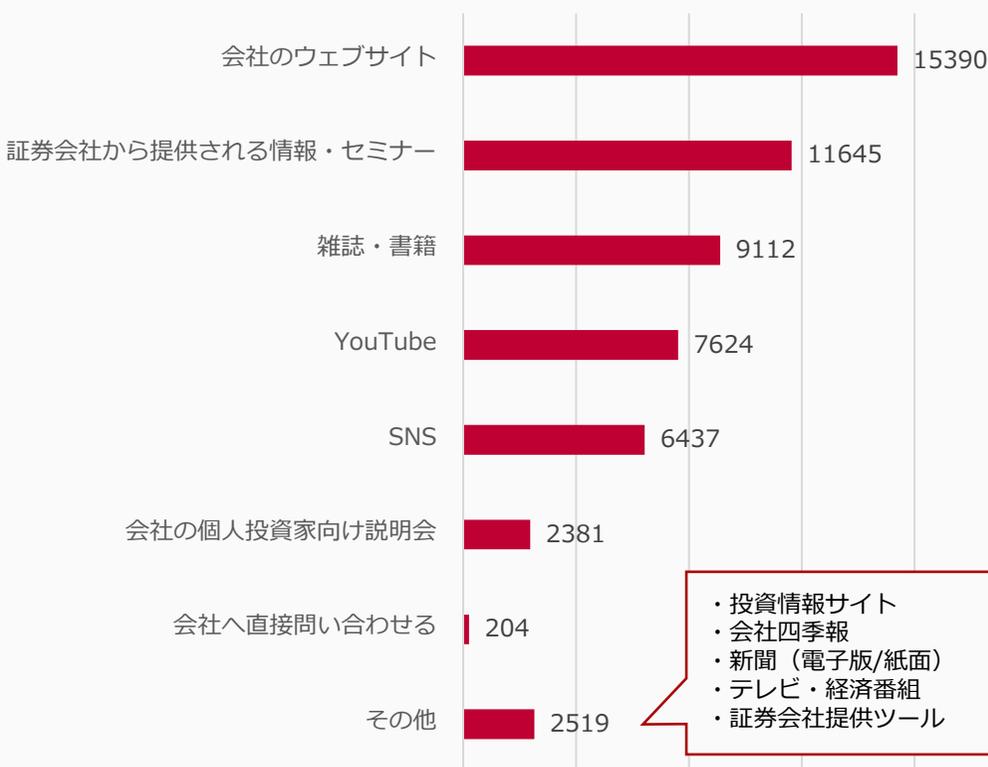
※ 証券会社に口座開設をしている個人投資家へのアンケート調査結果（調査期間2025年11月～2026年1月 回答者数26,342人）

# 個人投資家の情報収集の方法

- いずれの年齢層においても情報収集の方法として会社のウェブサイトが中心
- 30代以下の若年層では、SNSや生成AI/対話型AIツールも利用されている

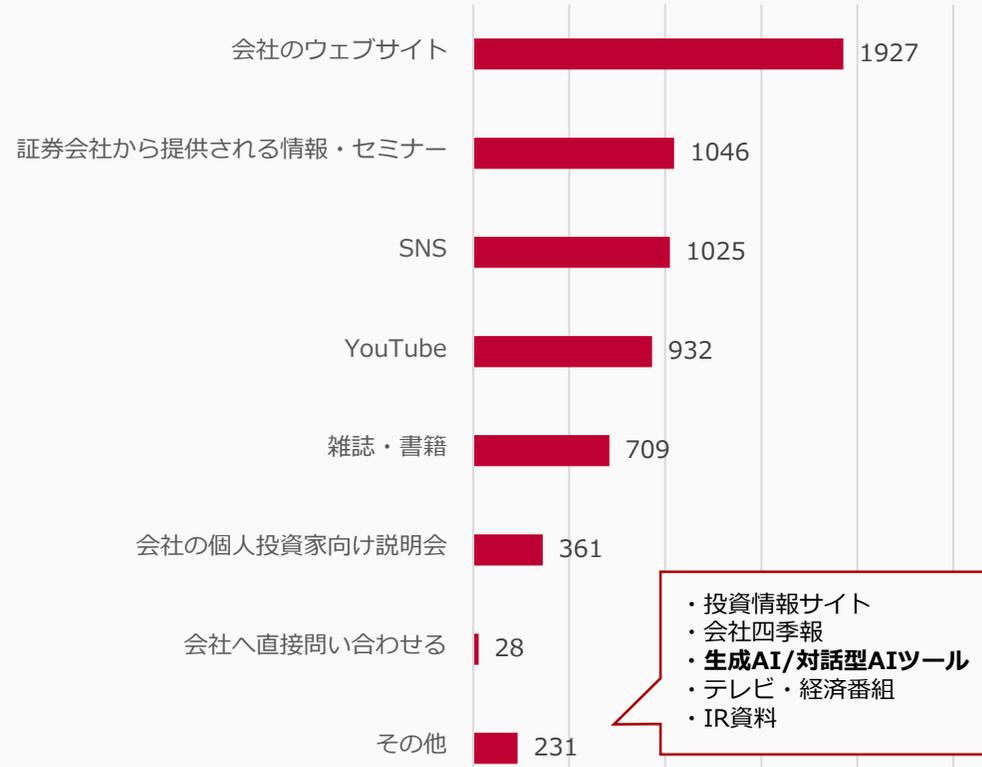
情報収集の方法  
(全回答者)

[人]  
0 4000 8000 12000 16000



情報収集の方法  
(～30代まで)

[人]  
0 500 1000 1500 2000 2500

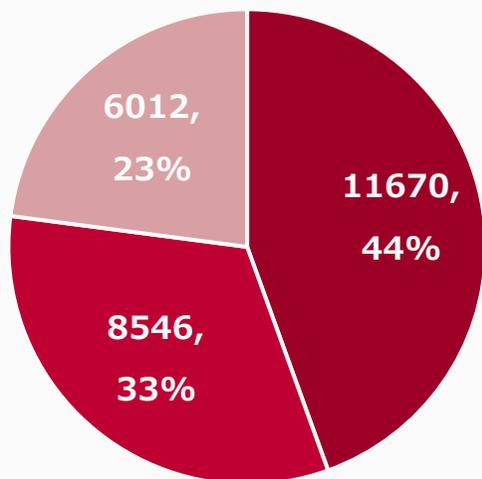


※ 証券会社に口座開設をしている個人投資家へのアンケート調査結果（調査期間2025年11月～2026年1月 回答者数26,342人）

# 個人投資家の議決権行使の状況

- 保有するすべての銘柄で議決権を行使している回答者は全体の5割弱程度
- 30代以下の若年層では、4割程度が一度も議決権を行使したことがないと回答

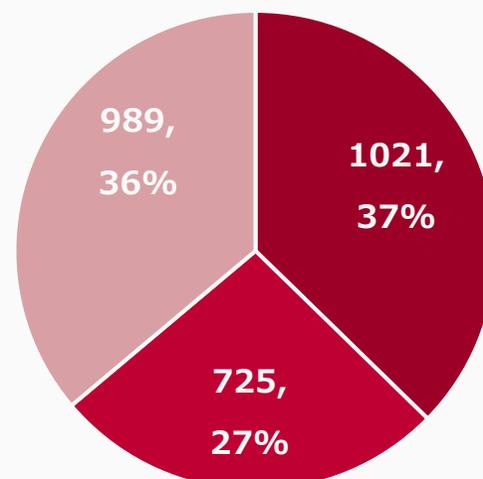
議決権行使状況  
(全回答者)



単位：人

- すべての投資先について議決権行使をしている
- すべてではないが議決権行使をしている
- 議決権を行使したことがない

議決権行使状況  
(～30代まで)



単位：人

- すべての投資先について議決権行使をしている
- すべてではないが議決権行使をしている
- 議決権を行使したことがない

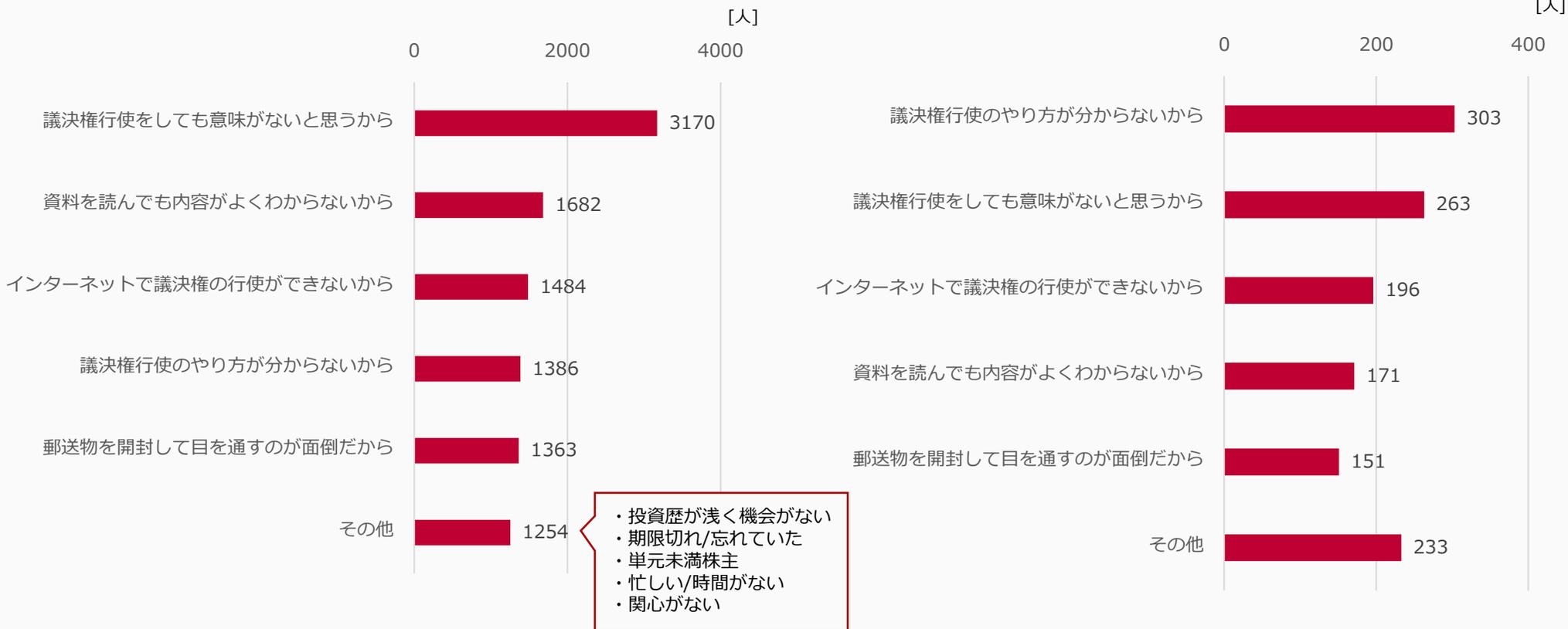
※ 証券会社に口座開設をしている個人投資家へのアンケート調査結果（調査期間2025年11月～2026年1月 回答者数26,342人）

# 議決権行使を行わない理由

- 全体として、議決権行使に意義を感じないと考えて行使を行わない傾向が強い
- 若年層では、投資経験が浅いことなどもあり行使の方法がわからないという回答が最も多い

議決権行使しない理由  
(全回答者)

議決権行使しない理由  
(～30代まで)

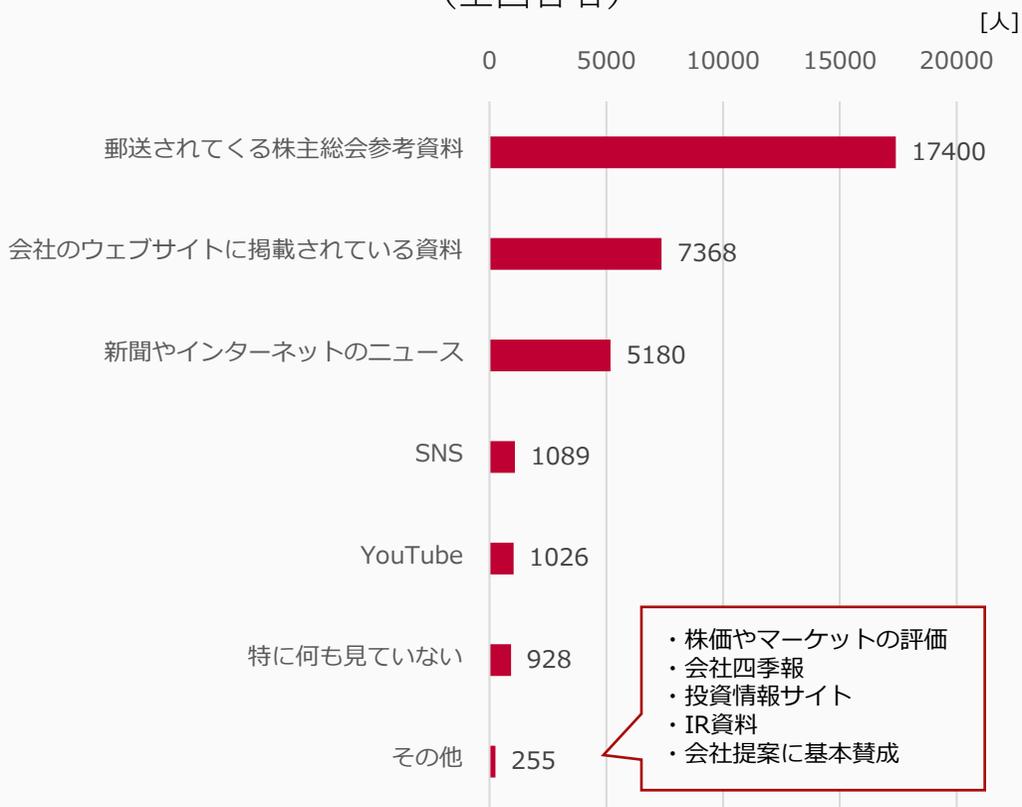


※ 証券会社に口座開設をしている個人投資家へのアンケート調査結果（調査期間2025年11月～2026年1月 回答者数26,342人）

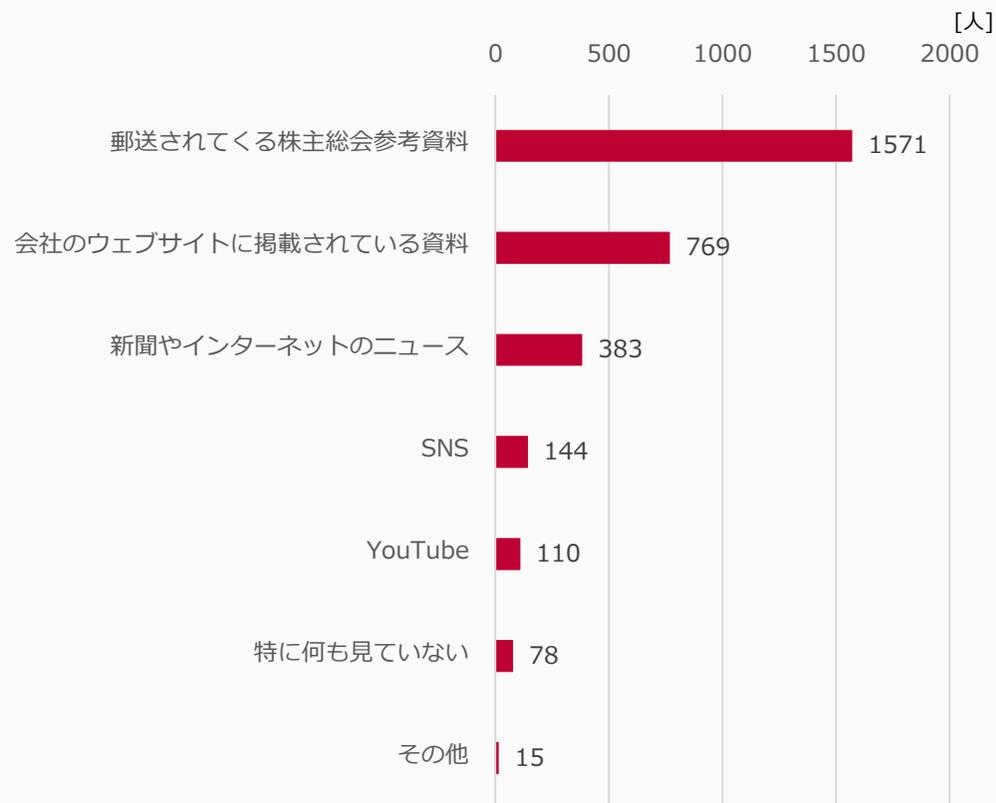
# 議決権行使を行う場合の参考資料

- いずれの年齢層においても、郵送されてくる株主総会参考資料を参照しながら議決権行使を実施
- 会社ウェブサイトの情報や新聞・ネットニュースを参考にするという回答も一定数存在

議決権行使時に参考にする情報  
(全回答者)



議決権行使時に参考にする情報  
(~30代まで)

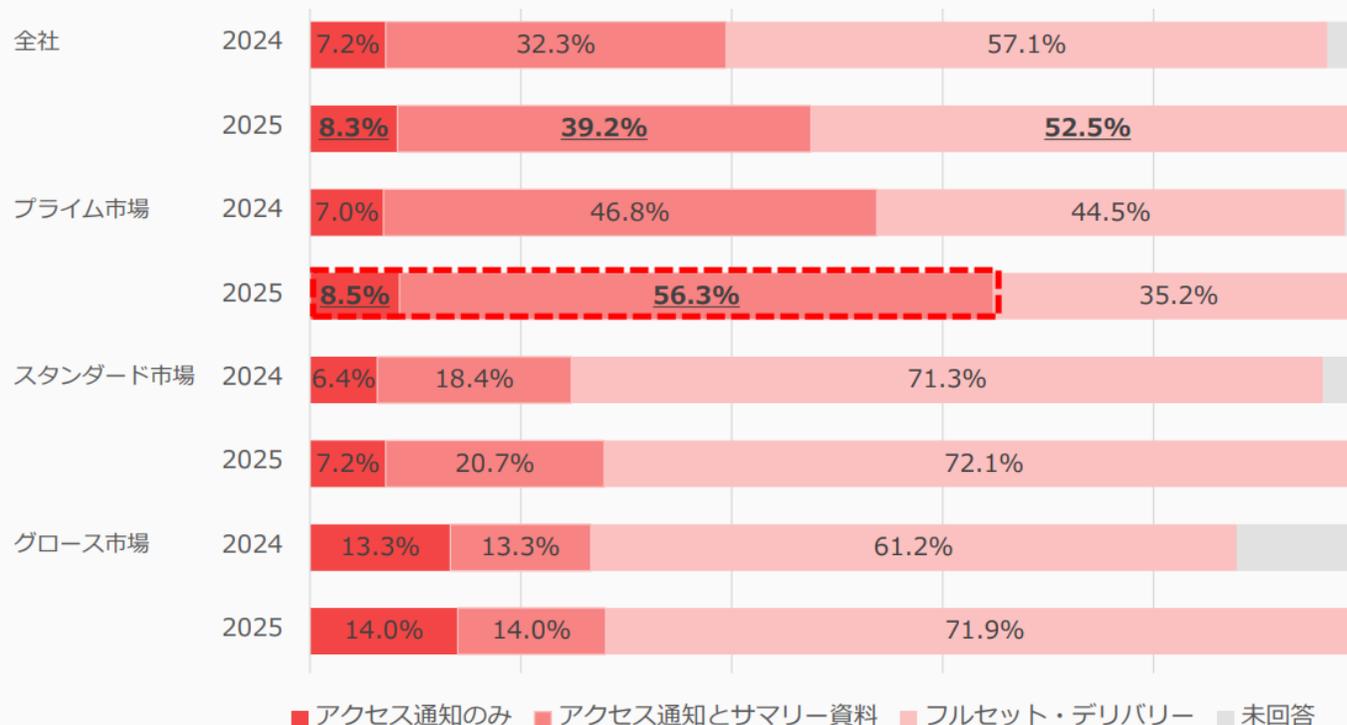


※ 証券会社に口座開設をしている個人投資家へのアンケート調査結果（調査期間2025年11月～2026年1月 回答者数26,342人）

# 株主向け提供書面の電子化の進捗状況

- 株主宛紙面招集通知については株主数の多い会社ほど紙削減のコストメリットが期待できることもあり、以下グラフのとおりアクセス通知及びサマリー資料の割合が上昇
- 配当金関係書類については、ETFの収益分配金計算書の一部の送付が廃止される<sup>1</sup>などの取組が出始めている。一方で、配当金領収証は郵送費や未払配当金管理等の上場会社の負担が大きいことから、引き続き関係団体と連携・検討を進める

## 株主宛紙面招集通知の状況



出所：東証「2025年3月期決算会社の 定時株主総会の動向について」

※ 調査対象：2025年3月期の東証内国上場会社2,242社

回答社数：1,764社（全市場79%）、プライム市場937社（83%）、スタンダード市場713社（76%）、グロース市場114社（64%）

<sup>1</sup> ETFの分配金の受領方法で「株式比例配分方式（証券口座）」を選択している受益者向けの収益分配金計算書の送付を廃止する三菱UFJ信託銀行の取組

# (参考) 個人株主と上場会社のエンゲージメント向上のための取組

- 個人株主と上場会社のエンゲージメントを支援する取組も進展
- スマートフォンアプリ「株主パスポート」(三井住友信託銀行提供)では、議決権行使やアンケート回答など、株主としてのアクションをスマートフォン上で実施可能に



株主パスポート  
KABUNUSHI PASSPORT

スマホでつながる新たな株主体験を

採用社数  
**1,076社**

アプリ会員数  
**50万名**



**ポイント交換**

各種企画等で取得したポイントと物品が交換可能です



**アクション**

議決権行使、アンケート回答など様々なアクションがスマホで完結



**ポイント交換可能な物品例**



※交換可能な物品等は予告なく変更される可能性があります

**議決権行使**



**アンケート回答**



**配当金情報**



**タブ**

「ホーム」「My銘柄」「ポイント」の画面に切り替えができます

※ 画像はイメージです

出所：三井住友信託銀行提供資料（2026年2月末時点）

# (参考) 上場会社向け/投資家向け情報発信の拡充

- ・ オウンドメディア「東証マネ部！」において、上場会社や個人投資家向けの情報発信を強化

## 上場会社インタビュー

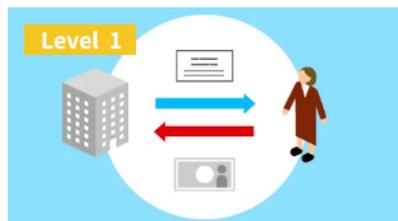
株式分割を実施した上場会社の実施目的やコスト削減の工夫、個人株主への思いなどをインタビュー形式で紹介



| 掲載日        | タイトル  |
|------------|---|
| 2025/9/30  | 個人株主の方々の応援を企業の成長につなげる<br>株式分割を行ったオリエンタルランドが実感する「個人株主増加」の効果                |
| 2025/10/29 | 「株主＝顧客」の声を拾っていった先に企業価値向上がある<br>「株主＝顧客」を提唱するイオンが「株式分割」に踏み切った理由             |
| 2026/3/7   | 「わかりやすく」をモットーに発信する企業情報が投資家との接点になる<br>株式分割を実施した伊藤忠商事「株主目線で本当に必要なものを提供したい」  |
| 2026/3/9   | 優待やイベントを通じて関係を深めることで「株主＝ロイヤルカスタマー」に<br>JR東日本が「株式分割」をはじめとする個人株主向け施策を強化する理由 |
| 2026/3/16  | BtoB企業だからこそ、個人に会社や業界を知ってもらう工夫が大事<br>“総合力世界No.1”を目指す日本製鉄が「株式分割」に踏み切った背景    |

## インフォグラフィック

投資初心者に向けて、株主の権利や議決権についてわかりやすく解説



📅 2025/11/04 火 **インフォグラフィック**

株主になると得られる権利は配当金だけじゃない！  
「株主」になることで得られる権利は？



📅 2025/11/05 水 **インフォグラフィック**

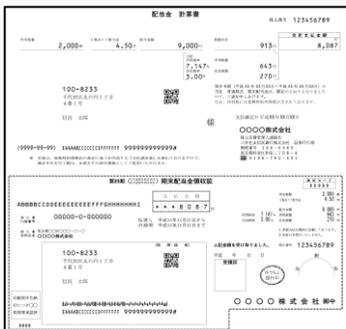
「議決権」とは、何が出来る権利なのか確認してこう！  
株主が行使できる「議決権」ってなに？

# (参考) 上場株式等の配当金の受領方式

- 上場株式等の配当金の受領方式は以下の4種類。
- 配当金領収証方式は、配当金支払の都度、書面と対面による手続きが生じる上、上場会社の未払配当金の管理が必要になるなど、振込方式に比して社会的コストが高い。

| # | 受取方式            | 概要  |
|---|-----------------|---|
| 1 | 株式数<br>比例配分方式   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 取引のある証券会社等の口座の残高に応じ、証券会社等を通じて、保有するすべての銘柄の配当金を受け取る方式</li> <li>• NISA口座で保有する上場株式等の配当金について非課税の適用を受けるためには同方式を選択する必要</li> </ul> |
| 2 | 登録配当金<br>受領口座方式 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 予め指定した1つの金融機関預金口座で、保有するすべての銘柄の配当金を受け取る方式</li> </ul>  |
| 3 | 個別銘柄指定方式        | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 銘柄ごとに、あらかじめ指定した金融機関預金口座で配当金を受け取る方法</li> <li>• 金融機関預金口座を指定していない銘柄については、配当金領収証方式が適用</li> </ul>                               |
| 4 | 配当金領収証方式        | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 会社から郵送される配当金領収証を、ゆうちょ銀行等の窓口で持参・呈示することで配当金を現金で受け取る方式</li> </ul>   |

## 配当金領収証の位置付けと課題



- 会社法上、配当金の支払いは会社の持参債務（債務者が債権者の住所に持参して履行しなければならない債務）とされる（会社法457条）
- 配当金領収証の郵送によりその債務が履行されたと解釈されることから、株主が配当金を受け取る口座を指定しない場合には、これを郵送する実務となっている
- 受け取らない株主も一定数存在し、その場合企業は未払い配当として計上する必要があるうえ、印刷や郵送コスト等が必要となり、配当支払い手段としては一番高コスト
- 株式数比例配分方式等への誘導により減少させていくのが望ましいが、1件でも残る限り印刷コストは残る

- 東証では、これまでも投資単位（最低投資金額）の引下げに向けた取組を継続。近年でも多くの上場会社が株式分割を実施
- 一方、新NISAが開始され、現役世代など多様な投資家の資産形成の促進や裾野拡大が重要となる中、海外との比較では引き続き投資単位が高いこともあり、より投資しやすい環境整備に向けて更なる取組が期待されている状況
- 本勉強会では、「1.投資単位引下げの意義」、「2.引下げの推進に伴う諸課題」、それらを踏まえた、「3.東京証券取引所のアクションプラン」を取纏め

## 1. 投資単位引下げの意義

### 投資家

- 多様な投資家が個別株へ投資しやすくなり、自身が共感する企業を応援することで上場会社の成長ひいては日本経済の発展にも貢献
- 資産運用立国の推進の中で、投資単位が引き下げられることで投資家に対して少額から多様なファンドの組成・提供が可能
- 多様な投資家が市場に参加することによる過度な価格変動の抑制や流動性向上に寄与

### 上場会社

- 自社に共感し、成長を応援してくれる個人株主の獲得
- 個人株主の増加による株主構成の多様化
- 過度な価格変動の抑制や流動性の向上に寄与（機関投資家が投資対象を選定する上で流動性は重要な要素）

- 投資単位の水準は、**上場会社の資本政策（株主構成）**に関わるものであり、いかに市場と向き合い、企業価値を高めていくかという観点からも重要
- 各社が、自社の中長期的な資本政策の在り方を検討のうえ、個人投資家の求める投資単位の水準※も考慮し、投資単位の水準や引下げに向けた方策を自発的に検討していくことが重要**（※本勉強会で示したアンケート結果：現状、個人投資家の求める投資単位の水準は10万円程度）

## 2. 引下げの推進に伴う諸課題

- 投資単位の引下げを推進していくうえで指摘される、株主数の増加などに伴う上場会社の負担等の課題を整理

|                |  |
|----------------|--|
| ① 株主向け提供書面の電子化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>株主数増加に伴う株主向け提供書面の印刷・郵送費等の負担増が株式分割のハードルに</li> <li>現行制度においても、電子化による負担軽減の余地は多い（実際に電子化を推し進めている上場会社においても、コスト削減効果が出ているほか、株主とのコミュニケーション上も特段の問題は生じておらず、書面交付請求も限定的との意見）</li> <li>更なる電子化の推進には、上場会社に対する各社の取組の周知や関係団体との連携が必要</li> </ul> |
| ② 個人株主の議決権行使   | <ul style="list-style-type: none"> <li>個人株主は議決権行使比率が4割程度に留まっており、議決権行使の促進が課題</li> <li>議決権行使の意義への認識不足や資料のわかりにくさなどが、個人株主の議決権行使のハードルになっている</li> <li>議決権行使促進には、個人投資家に対して、意義や行使方法の周知、電子行使の一層の促進の必要</li> </ul>  |
| ③ 株主総会の運営等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資単位の引下げに伴う株主提案にかかる行使要件の緩和への懸念やバーチャルオンリー株主総会の利用ハードル（通信障害時の決議取消リスク等）</li> <li>上場会社の課題意識や実務の状況について、関係機関へ連携していくことが重要</li> </ul>  |

## 3. 東京証券取引所のアクションプラン

- 資産運用立国の実現に向けて、投資単位の引下げを推進していくには、上場会社の自発的な検討を後押ししていくとともに、企業価値向上に資する会社との関係構築に向けた個人投資家へのはたらきかけや上場会社の負担軽減など多角的な取組が重要
- 具体的に、以下の取組を実施
  - ▶ 個人投資家が求める投資単位の水準（現状10万円程度）も踏まえ、投資単位の水準のあり方や引下げに向けた検討を上場会社にはたらきかけ
  - ▶ その他勉強会における検討結果を踏まえた各種の情報発信等
- これらの取組は、個人投資家向けアンケート（継続実施予定）や上場会社の取組の進捗状況、市場関係者からのフィードバック等も踏まえ、定期的な情報発信や更なる拡充を行うなど、総合的な取組を今後も継続

### 情報発信プラン

| 上場会社向け   | 投資家向け（個人/機関）   | 関係機関との連携   |
|--|--|--|
| 投資単位引下げに向けた自発的取組を後押しすべくセミナーなど多様な方法で情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 株式分割の意義やメリット</li> <li>✓ 個人投資家が求める投資単位の水準</li> <li>✓ 上場会社の取組事例や投資家からの評価</li> <li>✓ 負担軽減に向けた電子化の取組 等</li> </ul> | 個人投資家の議決権行使促進や上場会社の取組事例の周知のためセミナー等で情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 議決権行使の意義や方法（個人）</li> <li>✓ 上場会社の投資単位引下げや各種書面の電子化に関する取組事例</li> </ul> | 上場会社の負担軽減のための取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 配当金関連書類の削減等に向けた関係団体との連携・検討</li> <li>✓ 株主提案や株主総会運営に関する実務の状況について法務省等に連携</li> </ul> |

### 個人投資家が求める投資単位の水準（個人投資家向けアンケート結果）

